

議会運営委員会会議録（令和6年8月23日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 尾崎議長
(オブザーバー)

欠席委員 開田委員

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 高倉総務課長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。岩城委員、古沢委員にお願いをいたします。

日程第2 令和6年9月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 おはようございます。

9月定例会に提出する議案の概要について説明いたします。

まず、補正予算関係ですが、2件ございまして、一般会計と介護保険事業特別会計でございます。一部改正条例につきましては、滑川市民会館条例の一部を改正する条例の制定について外9件でございます。その他案件につきましては、令和5年度の各会計の決算認定が7件、企業会計の未処分利益剰余金の処分が2件でございます。また、報告案件につきましては、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてなど3件でございます。このほか、追加議案として人事案件が6件ございます。

内容については、担当課長から説明を行います。

【長崎財政課長】 それでは、9月補正予算案の概要のほうをお願いいたします。

一般会計（第2号）であります。今回補正額が2億7,787万2,000円でございます。補正後が145億7,983万円となります。今回の補正に係る一般財源については、主に繰越金を充当しております。

各事業について、簡単にご説明させていただきます。

減債基金積立金でございます。こちらは東部消防組合の消防救急デジタル無線整備工事、平成26年に契約したものでございますけれども、こちらが談合ということで、最高裁の判

決が下りまして、それに係る賠償金が加入の4市町村へ返還されるものでございます。こちらのほうを減債基金に積み立てるものであります。

防災対策推進費であります。こちらは2件ございます。1件が防災井戸の設置ということで、県の鑿井協会のほうから防災用の手押しポンプをご寄附頂ける予定でございます。それに係る周辺整備工事であります。もう一件が、その他財源ということで50万円計上しておりますけれども、こちらは清水寺のほうから震災に係るご寄附、義援金ということでいただいております。こちらのご寄附を活用しまして、指定避難所であります全小中学校に車椅子のほうを配備したいと思っております。

物価高騰重点支援給付金給付費。こちらは国の事業でございます物価高騰対策によります令和6年度新たに非課税もしくは均等割のみ世帯となった世帯及びその世帯に係ることも加算金、そのほか、定額減税をし切れなかったという方に対する調整給付金に係るものでございます。こちらは全額、国の交付金であります。

介護保険事業特別会計繰出金。こちらは令和5年度の精算に伴う追加分ということで、低所得者保険料軽減に係る繰出金であります。

その下3つ、こちらは同じ事業で国の事業でございますけれども、性被害防止対策に係る設備費の補助ということでございます。

一番上が私立保育所でございます。こちらは事業費が1施設当たり10万円となっております。まして、私立保育所につきましては、国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1ということで負担割合となっております。予算的には7万5,000円の12園分ということになっております。その下が市立保育所ですので、こちらは2か所分ということで、国が2分の1、市が2分の1。児童館についても、国が2分の1、市が2分の1ということでございます。備品については、着替えたりするときのパーティションの設置ですとか、保育状況を確認するためのカメラの設置等を今想定しております。

続きまして、生活保護事務費であります。こちらは生活保護システムの改修費用でございます。

健康増進事業費であります。こちらは県のアピアランスケア支援事業というものが令和6年10月から県のほうで実施されます。市のほうでは令和5年4月から、こちらのがん患者の方の補正具の助成を行っておりますけれども、県の事業の分の上乗せ分ということで、県の補助20万円を計上しております。

続きまして、土地改良対策事業費であります。こちらは国営早月川の土地改良事業であ

りまして、令和5年度に事業が終了いたしました。令和6年度より、その事業に係る負担金ということで、15年間の負担金でございます。令和6年分として、こちらの592万9,000円でございます。後ほど、裏のほうに出ておりますけれども、令和7年度以降については債務負担行為を起こすこととしております。

続きまして、漁業振興事業費であります。こちらは2件ございます。定置網漁業用作業保管施設雨漏り修繕工事。こちらは当初予算でも、520万円予算計上しておりました。ところが、その被害状況のほうが想定よりも拡大しているということで、その不足分ということになります。追加分ということで、300万円計上させていただきたいと思います。もう一件は、滑川漁港の船揚場にウインチワイヤが設置してあります。こちらは漁業協同組合が設置しているものでございます。そちらのワイヤの取替えということで、こちらはその他財源に漁業振興事業基金を計上しております。基金を活用しまして、その費用についての助成を行うものでございます。

創業支援事業費であります。こちら当初予算で創業支援事業の補助金を見込んでおるんですけれども、現在空き家等を活用した創業についての相談をたくさんいただいております。今回新たに5件程度を見込むものでございます。

工業振興対策費であります。こちらは設備投資に係る固定資産税相当額を3年間助成するものでございます。今回新たに2社分ということで計上させていただきたいと思います。

除雪対策事業費であります。積雪状況を観測するシステム、カメラ、センサーでございますけれども、こちらを市内4か所、東福寺野、大日、大榎、加島町と市道沿いに設置する予定でございます。国のデジ田交付金2分の1を活用して設置するものでございます。

河川改良費であります。こちらは2件ございます。準用河川田中川の長寿命化計画策定ということで、田中川については、水門が時折故障します。また、護岸の改修も今後計画していきたいということで、長寿命化計画を策定するものでございます。もう一件は、能登半島地震によりまして、堀江地内の河川が被害を受けております。それに係る測量設計費でございます。

公園管理費であります。海浜公園にありますあずまやの支柱に亀裂が入っております。35年から36年経過しておるものなんですけれども、ちょっと危ないということで、こちらを撤去、解体したいというふうに思います。

宅地液状化等復旧支援事業費であります。こちら地震によります被害でございます。こちらは県の補助を活用してでございますけれども、工事費、上限額1,200万円でございます。

す。こちらから50万円を差し引いたものの3分の2を助成するものでございます。3分の2のうちの、市が半分を補助するものであります。上限額766万6,000円が1件当たりの上限額となっておりまして、今回5件分を見込むものでございます。

図書館運営費でございます。こちらは澤田元市長のご遺族の方からのご寄附で、図書館の図書購入に充てるものでございます。

国県支出金返納金でございます。こちらは子ども・子育て支援交付金等、福祉課、子育て応援課、健康センター、農林課に係る分でございます。5,400万円余りとなっております。

裏面のほうをお願いいたします。

先ほど申し上げました国営早月川土地改良事業費の負担金の債務負担行為でございます。令和7年度から20年度までの14年間、8,299万4,000円の限度額ということでございます。

特別会計補正予算でございます。介護保険事業特別会計（第1号）でございます。今回補正額が3,895万5,000円、補正後が32億3,334万3,000円となります。こちらは令和5年度の事業費の確定に伴うものでございます。国県支払基金への返還金及びその残りについては基金に積み立てるものでございます。

以上になります。

【原委員長】 ありがとうございます。

【高倉総務課長】 私のほうからは、予算関係以外の議案につきまして、議案一覧表を基にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、条例関係ですが、先ほど部長からも説明がありましたけど、新規制定はございません。一部改正条例につきまして、9件を提案させていただくものであります。市有施設の使用料、利用料金の見直しに伴う改正が7件と法令等の改正に伴うものが2件となっております。

それでは、まず、施設の使用料、利用料金の改定に伴う条例改正であります。

議案第53号、54号と議案第57号から第61号までにつきましては、昨今の燃料費の高騰によります電気料金の値上げ等に伴い、施設の適正な運営を図るため、使用料、利用料金をこれまでより5%または10%相当値上げするものであります。あわせて、利用者の利便性向上を図るため、これまでの長時間利用料金設定のほか、新たに1時間利用の料金設定を設けさせていただく改正の内容となっております。

次に、議案第55号になります。これにつきましては、根拠となります法令等の改正が公

布され、本年11月1日から施行されることから、条例の引用部分を改正するものであります。これによりまして、対象者の所得制限の限度額が引き上げられるのと第三子以降の加算額が引き上げられることになります。

続きまして、議案第56号になります。これにつきましても、根拠となります法令等の改正が公布され、本年12月2日から施行されることから、条例の引用部分を改正するものであります。これによりまして、国から示されたマイナンバーカードと国民健康保険証の原則一本化の方針に基づき、健康保険証は廃止され、新規発行は終了することになります。

条例改正につきましては、以上となります。

一覧表の裏面をお願いいたします。

人事案件の追加議案でございますが、6件ございます。

まず、議案第71号につきましては、教育長の任期が10月10日をもって満了となることから、その任命につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

議案第72号と第73号につきましては、教育委員4名のうち2名の任期が10月1日をもって満了となることから、その任命について議会の同意を求めるものでございます。

議案第74号につきましては、固定資産評価委員3名のうち1名の任期が12月22日をもって満了となることから、その選任につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

議案第75号と第76号につきましては、人権擁護委員6名のうち2名が12月31日をもって任期満了となることから、その2名の推薦につきまして、議会の意見を求めるものでございます。

私からの説明は以上となります。

【原委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑はございませんでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでございます。

その他で、当局から何かありますでしょうか。

【石川総務部長】 ございません。

【原委員長】 それでは、当局議題につきましては、これにて終了といたします。

ご苦労さまでした。退席をお願いいたします。

(当局退室)

【原委員長】 日程第3 請願、陳情、意見書等についてを議題といたします。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、請願、陳情、意見書等についてでございます。

一覧表をつけておりますが、一覧表のとおり、今のところ、陳情が1件、要望書が3件あります。

まず、資料1ですけれども、こちらは滑川商工会議所会頭・星名照彦外4名からの「市内の建設産業の振興に関する陳情」でございます。内容につきましては、別紙をつけておりますけれども、地場の建設産業を地域振興のための重要な産業として再認識するとともに、市内建設産業が持続的に安定した経営が営めるよう配慮と支援を求めるものでございます。

陳情につきましては、趣旨説明の申出はございませんでした。

この後、この陳情についてどのように対応するか、ご協議願いたいと思います。

次に、要望書3件についてでございます。

資料2のほうになりますけれども、「王乖彦さんの早期救出を求める意見書の提出を求める陳情書」でございます。張一文さんという東京都在住の個人の方からで、中国で不法拘禁されております母の救援を求める内容でありまして、郵送で送られてきたものでございます。

資料3です。「ひきこもり基本法制定に関する意見書採択のお願い」についてであります。高和正純さんという射水市在住の方から郵送で送られてきたものでございます。

また、資料4につきましては、シルバー人材センターからの「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望」。こちらについては、8月9日に理事長と事務局長がおいでになりまして、議長に要望されたものです。事業の推進のために必要な、センターに対する令和7年度の補助金確保のほか、新たな独自事業への立ち上げの支援、公共からの事業発注の確保等について強く要望されたところでございます。

この3件につきましては、先例に従いまして、参考配付したいと考えております。

請願、陳情等の最終受付は、定例会3日前の8月28日水曜日となります。それまでに案件の追加があれば、定例会初日の9月2日月曜日の本会議終了後に議会運営委員会を開いて協議いただきたいと思います。

以上でございます。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、まず資料1の陳情の取扱いについて、各委員会から意見を求めたいと思いますが、その前に、議長のほうから。

【尾崎議長】 分かりました。

今月の2日ですが、星名会頭の代理として杉田専務理事ほか4名の組合の理事長あるいは組合長の方々が、最初は市長のところに直接話をされた後に私のところに来られて、こういった陳情書に基づいて要望されています。

陳情書を開いていただければ、ここに陳情の中身が書いてあるかと思えますけども、昨今、倒産や廃業などが建設産業の業界で、市内も多いということで、非常に危機的な状況にあるということから、ここに5つの陳情内容が書かれておりますけれども、一応私のほうは承りましたということで、これについては、また皆さんのご意見を伺いたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

【原委員長】 ありがとうございます。

それでは、陳情として取り扱うかどうかということではありますが、皆さん、ご意見、どんなものでございましょうか。

【古沢委員】 要望項目、5点あるんですけど、具体的なあれはないんですよね。例えば5番の契約制度の見直しについてということではあるけれど、どういうふうに見直してほしいとかというのは、何か意見表明はあったんでしょうか。

【尾崎議長】 ありません。

【古沢委員】 はい。

【原委員長】 ほか。

【岩城委員】 いろいろとこの要望を見ておりましたら、それこそ今まで議会として対応しておるものの重複ちゃおかしいけども、そういうような感じだと思うがやちゃね。

私らは常にそういうような形で対応しておるかなという思いでおるので、そういうことから考えれば、もう一遍議員の皆さんに確認するという形でいいがでないがかなという気でおりますけど。

【尾崎議長】 今言われたように、私のほうからも、一応今までの議会の中でも、こういった愛市購買だとか、いわゆる、この趣旨に似たような議会質問を通じてやってきているということは説明いたしました。

改めて、こういった背景があつてのこういう陳情であろうというふうに思います。議会としても、これをまたどうまとめて話しするかということが今回の対応だと思いますので、お願いします。

【原委員長】 吉森委員、どうですか。

【吉森委員】 私もそう、ちゃんとやっておるようなことだと思ったので、何とも言われないですけど。また、会派でも相談してみましようか。

【原委員長】 青山副委員長。

【青山副委員長】 議長、そしたら、この中身、この5項目。今ほど出たとおり、今まで我々が一度もそういった、前向きにむしろそれぞれの議員が提言していたような内容で。でも、やっぱりこの状況だから、こういう話が向こうから来て。

大事なのは、これ、陳情書として取り扱うかというところなんですよ。

【尾崎議長】 はい、そのとおりです。

【青山副委員長】 一回もむだけ、会派でもみます、じゃ、うちも。

【原委員長】 建設業、管工事、造園業、電設業というこれだけの団体がまとまって、こういう陳情書を上げられたというのは、私は初めてじゃないかなと思うので、愛市購買という思想等を推進しておるがだけど、やっぱり一回議会のほうでもきちっと取り上げたほうがいいがでないかなという思いはしております。これは私の個人的な意見であります。

【中田局長補佐】 今回の議会運営委員会では、これを陳情として取り扱うかどうか。議長が言われたとおり、それだけ決めていただければ。陳情として取り扱うのであれば、どちらの委員会に付託するのか。要望書扱いで参考配付にしない旨の確認だけしていただいて、あとは付託された委員会での審議、最終日の本会議の採決、採択・不採択になってきますので、各会派等でもんでいただくことは大いに結構だと思いますが、今回は委員会に付託するかどうかだけ決めていただければと思います。

【原委員長】 と説明のとおりでございまして、陳情として取り扱うことと合うか、合わないか。ここで、そうすれば決めていきたいと思いますが。

【青山副委員長】 異議なし。大丈夫ですよ、このまま陳情書で。いいでしょう、こっちの場合は。陳情書で取り扱ってもらえれば。

【原委員長】 岩城委員も、それでいいですか。

【岩城委員】 せっかく持ってこられて、改めて議会として再確認ちゃおかしいけど、そのとおりだということを委員会でもう一遍あれすればいいがでないかな。せっかくだ。

【原委員長】 古沢委員。

【古沢委員】 別に趣旨についてはということなんだけど、さっきもちょっと言いましたけど、ちょっと漠然として、どうせいと言うがよというのが正直なところ。

これは当局のあれにも関わることなんだろうと思うので、この趣旨については、別に異

論はありません。

【原委員長】 そしたら、取扱うということで、委託先は産業厚生建設委員会にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 それでは、この陳情については、産業厚生建設委員会に付託することにしたします。

陳情につきましては、委員会で陳情者から趣旨説明を求めるかどうかを決定する必要がありますので、質問２日目の10日の本会議終了後に産業厚生建設委員会を開催するという
ことで。

【古沢委員】 希望していないんだよね、意見表明。

【中田局長補佐】 はい。

【岩城委員】 希望しておらんが。

【中田局長補佐】 希望はしておられないんですけれども、一応、委員会を開いて呼ぶかどうかを決めるというルールでございますので。

【原委員長】 なら、そのように会議日程に追加いたしたいと思います。よろしく
いたします。

それでは、日程第４ その他に入ります。

委員の皆様方から、その他につきまして、何かありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 事務局のほうから何か。

【石井局長】 先日お話がありました決算特別委員会委員の選任についてでございますけれども、先般、各会派・グループ等からございました６名の推薦につきまして、改めて確認させていただきたいと思
います。

６名につきましては、吉森議員、高川議員、谷崎議員、大浦議員、岩城議員、古沢議員
でございます。

９月２日の本会議において議長から指名、選任することとして、９月２日の本会議終了後に正副委員長を互選していただいて、９月10日の本会議において議長から報告していただくこととなります。

確認でございました。

以上でございます。

【原委員長】 これについては、委員の皆さんから、別に、ありませんね。

(特になし)

【原委員長】 ほかにないようでございますので、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時29分閉会